

小美玉市行革・DX推進計画～第5次小美玉市行財政改革大綱・第2次小美玉市DX推進計画～（案） 概要版

1.計画策定の趣旨・目的

人口減少や少子高齢化の進展、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化への対応等により、依然として厳しい財政状況が見込まれる。多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応することが求められており、量的改革だけでなく、前例にとられない「質的」な改革を推進する必要がある。

それぞれ独立して進めてきた「行財政改革大綱」と「D X 推進計画」は効率的な行財政運営のために今後も推進すべき取組みであり、互いに密接に関わるものであることから、**一つに統合する**ことで、より効果的な行政サービスの提供と実行性のある取組みを目指す。

2．計画の位置付け・推進期間

（1）計画の位置付け

市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画 後期基本計画（2023.3）」の推進を、**行財政改革・DX**の観点から下支えし、着実に実現するための具体的な手法を示す。

（2）推進期間

2026年度から2030年度までの**5年間**

3．基本目標・基本方針

（1）基本目標 **持続可能な行財政運営による質の高い行政サービスの実現**

- （2）基本方針
- ①変革を推進する職場風土の形成
 - ②部局横断的な業務変革
 - ③財政健全化と持続可能な運営

4．進捗管理

- ①PDCAサイクルの考え方に基づいた進捗管理を実施。
- ②行革・D X 推進担当部署が全体調整を行いつつ、業務担当課と連携しながら取組みを推進。
- ③デジタルツールやシステムを新規導入する場合、国の交付金や有利な地方債を積極的に活用。
- ③行財政改革推進本部へ進捗状況を報告。実績に対する検証・評価を実施。
- ④必要に応じて、外部アドバイザーを招いて、技術的な助言等を受けながら計画を推進。
- ⑤市民や事業者等のニーズの把握に努め、進捗状況や成果について、行財政改革懇談会に報告し意見を求めるとともに市のホームページ等を活用し公表。

5．実施計画

	No	取組事項
基本方針1	1	求める人材の育成・確保
	2	定員管理の適正化
	3	会計年度任用職員の適正配置
	4	人事評価制度の活用
	5	ワークライフバランスの推進
基本方針2	6	BPRの取組の徹底
	7	フロントヤード改革の推進
	8	オンライン申請の拡充
	9	公金収納におけるeL-QRの活用
	10	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
	11	AIの利用推進
	12	デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し
	13	「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
基本方針3	14	行政評価の推進
	15	民間活力の活用
	16	未利用財産の利活用推進
	17	公共施設等総合管理計画の推進
	18	借地の見直し
	19	補助金等の見直し
	20	使用料・手数料の見直し
	21	ふるさと納税の推進
	22	税外収入確保の推進
	23	適正な債権管理の推進
	24	ペーパーレスの推進
	25	オープンデータの推進・官民データ活用の推進
	26	セキュリティ対策の徹底
	27	デジタルデバイド対策の推進